

Ship会員規約

第1条 目的

本会は、各種情報提供及び支援の場等の提供を通じて、会員の健康や生活のサポートを行うとともに、健康寿命を伸ばすことを目的とする。

第2条 事務局

本会の事務局は株式会社Ship事務局内におき、その事務を処理する。

第3条 活動

本会は第1条の目的達成のため、各種商品の提供及びサービス活動を行う。

第4条 会員

本会の会員は、入会手続きを経て登録された方とする。

2. 会員登録でご家族(2親等以内)は、会員に代わりサービスを利用できる。

第5条 脱会・除名

会員は所定の脱会届を提出することにより脱会することができる。

2. 本会は、会員が次の各号のいずれかに該当した場合、または会員として不適格と認める場合には除名することができる。
 - (1) 入会時に虚偽の申告をした場合
 - (2) 他のお客様に迷惑をかけるなど、会員として不適切な行為があった場合
 - (3) 転居、転職などにより通常の方法で連絡が不可能となった場合
 - (4) 反社会的勢力と関係があることが判明した場合

第6条 会費(税込価格)

会員は、登録料として年1,000円を現金で納めるものとする。

2. 登録料は、途中脱会等いかなる場合にもこれを返還しないものとする。

第7条 変更事項

会員は、住所、連絡先等届出事項に変更があった場合には、本会に速やかに変更届を提出するものとする。

第8条 規約の改正

本規約の改正、変更は事務局の定めるところによる。